



# 島根県報

平成27年4月24日（金）

号外第95号

（毎週火・金曜日発行）

<http://www.pref.shimane.lg.jp/>

---

## 目 次

---

**【告 示】**

道路の区域の変更

（道路維持課） 2

道路の供用開始

（ ” ” ） 4

**告 示**

**島根県告示第335号**

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により告示する。

その関係図面は、告示の日から15日間島根県土木部道路維持課及び当該道路を管轄する地方機関において一般の縦覧に供する。

平成27年 4 月 24 日

島根県知事 溝 口 善兵衛

道路の種類	路線名	道路の区域			管轄する地方機関の名称	備考
		区 間	変更前後の別	敷地の幅員 延 長		
一般国道	431号	松江市大垣町字円木28番2地先から同19番2地先まで	前	メートル 20.00～ 48.00	メートル 112.00	松江県土整備事務所 減幅
			後	17.00～ 45.00	112.00	
〃	432号	仁多郡奥出雲町上阿井2691番2地先から同地先まで	前	6.30～ 15.20	176.00	雲南県土整備事務所仁多土木事業所 拡幅 防雪工事
			後	12.50～ 36.60	176.00	
県 道	揖屋停車場線	松江市東出雲町揖屋字錦浦3553番6地先から同町錦新町八丁目1番1地先まで	前	1.00～ 33.00	700.00	松江県土整備事務所 道路改良工事 拡幅
			後	11.50～ 33.00	700.00	
〃	三刀屋佐田線	出雲市佐田町朝原1676番2地先から同町須佐534番7地先まで	前	3.20～ 17.80	632.50	道路改良工事 拡幅
			後	5.50～ 47.70	632.50	
〃	斐川上島線	出雲市斐川町三絡324番地先から同地先まで	前	A 3.50～ 5.00	28.00	出雲県土整備事務所 左記のA及びBは、関係図面に表示する敷地の区分をいう。 ダブルウェイ解消 仮設道撤去
				B 4.50～ 5.50	30.00	
			後 A	3.50～ 5.00	28.00	
		出雲市別所町字東325番	前	2.95～ 10.30	155.65	道路改良工事

〃	鰯淵寺線	5地先から同211番8地先まで	後	6.29～ 54.83	155.65		拡幅 仮設道設置
〃	浜田商港線	浜田市熱田町32番3地先から同町1689番1地先まで	前	7.00～ 19.50	445.00	浜田県土整備 事務所	交通安全工事 拡幅及び減幅 払下げ
			後	11.00～ 21.50	445.00		

## 島根県告示第336号

道路の供用を次のように開始するので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により告示する。

その関係図面は、告示の日から15日間島根県土木部道路維持課及び当該道路を管轄する地方機関において一般の縦覧に供する。

平成27年 4 月 24 日

島根県知事 溝 口 善兵衛

道路の種類	路線名	供用開始の区間	延長	供用開始年月日	管轄する地方機関の名称	備考
県道	玉湯吾妻山線	雲南市大東町遠所1578番2地先から同地先まで	メートル 22.40	平成27年 4月24日	雲南県土整備 事務所	
〃	浜田作木線	邑智郡邑南町伏谷1455番1地先から同752番地先まで	96.40	平成27年 4月24日	県央県土整備 事務所	